

## 年末年始の一時帰国に際しての注意事項

- 年末年始に一時帰国等で海外へ渡航を計画されている方は、事前にご自分やご家族などのパスポートの所在や有効期間の確認をしてください。長期休暇前になると、渡航日直前にパスポートを発給してほしいという相談が増加します。
- フィンランドでは 2021 年1月から9月までに不法侵入が 2,881 件発生しています。長期間、自宅を留守にされる場合は空き巣による被害を防止するために防犯対策を行ってください。

年末年始に向けて一時帰国等を計画されている方も多いと思われます。渡航に際して、事前にご自分やご家族などのパスポートの所在や有効期間の確認と留守中の住居の安全確保をお願いします。

### 1 パスポートの所在及び残存有効期間確認

夏期休暇、年末年始休暇等の長期休暇の前に当館へ寄せられる相談として、「パスポートの再発行」があります。

- ・渡航前にパスポートを確認したところ、有効期間が満了していた。
- ・渡航前にパスポートを探したが、発見することができなかった(紛失した)。

パスポートの有効期間が満了した後に旅券の新規発給申請を行う場合には、旅券発給申請書とともに、日本の本籍地役場が発行する戸籍謄本又は抄本(原本)を提出いただく必要があります。日本に居住する親族の方に取り寄せてもらう、市町村役場から国際郵便で送付してもらうなど、入手までに時間がかかってしまうことが予想されます。なお、有効残存期間が1年未満となった段階で更新の手続をした場合、戸籍謄本又は抄本を提出することなく更新することができます。

紛失された場合は必ず警察へ届け出、TUTKINTAILMOITUS(捜査通知)を警察から受け取ってください。また、紛失に伴う新規発給申請の場合も戸籍謄本又は抄本の原本を旅券発給申請書とともに提出いただく必要があります。

渡航直前になって慌てることがないように、念のためお手持ちのパスポートの所在及び残存有効期間をよく確認してください。

当館ホームページ「旅券(パスポート)関係の手続」

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00114.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00114.html)

### 2 空き巣防止

当地において不法侵入が 2019 年に 4,534 件、2020 年に 4,722 件、2021 年9月までに 2,881 件発生しています。一時帰国などで自宅を長期間空ける場合には空き

巢に注意してください。以下のとおり、警察当局が推奨する空き巣対策を紹介いたします。

- ・不在の間、隣人に自宅に異変がないか注意を払ってもらおう。
- ・不在の間、自宅が不在になっていることが外観からわからないようにする。
- ・玄関、裏口の施錠が機能しているか確認する。
- ・夜間など暗い時間帯は電灯等を点灯させる。
- ・警報装置、防犯カメラ、「警報装置設置中」といった掲示物を設置する。
- ・自身の休暇や旅行に関する情報をSNS上で周知しない。

(参考情報)

■「安全の手引き」

<https://www.fi.emb-japan.go.jp/files/100149657.pdf>

■外務省海外旅行登録「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)/在留届(3か月以上滞在される方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

■スマートフォン用 海外安全アプリ

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_kaian\\_app.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html)

※本メールは在留届を提出された方、当館メルマガ登録をされた方及びたびレジ登録をされた方へ送信しています。

---

在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス:

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

電話: +358(0)9-686-0200 ★09:30-12:00 13:30-16:30★

メール: [consular@hk.mofa.go.jp](mailto:consular@hk.mofa.go.jp)